

保険・年金 フォーカス

カナダの生命保険会社に対する 資本規制を巡る動向 — OSFI (金融機関監督庁) の対応 —

保険研究部 研究理事 中村 亮一
TEL: (03)3512-1777 E-mail: nryoichi@nli-research.co.jp

1—はじめに

カナダの保険監督当局である OSFI (Office of the Superintendent of Financial Institutions : 金融機関監督庁) は、カナダの連邦制によって規制された金融機関と年金制度の健全性規制及び監督に対して責任を負うカナダ政府の独立機関だが、昨今の国際的な保険資本規制である ICS (保険資本基準) 策定の動きや国際的な保険会計基準である IFRS 第 17 号 (保険契約) の策定を受けて、カナダの資本規制の見直しを検討している。

今回のレポートでは、OSFI による最近のカナダにおける資本規制見直しを巡る動きについて報告する。

2—カナダの資本規制の現状

カナダの資本規制は、LICAT (Life Insurance Capital Adequacy Test : 生命保険自己資本比率テスト) と呼ばれるテストに基づいて評価される CARLI (Capital Adequacy Requirements for Life and Health Insurance) である。LICAT は、それまでの MCCSR (Minimum Continuing Capital and Surplus Requirements : 最低継続資本剰余規制) にとって代わって、2018 年 1 月 1 日に発効している。

1 | LICAT について

MCCSR は、基本的にファクター・ベースのアプローチであり、リスク間の分散効果の概念がないが、LICAT は多様なストレス状態、多様なレベルの分散効果を考慮した総資産要件 (TAR) を規定しており、原則主義によるリスクベースのアプローチに従っている。

LICAT ガイドラインは、生命保険会社が生命保険事業に固有のリスクをサポートするのに十分な資本又は十分なマージンを維持しているかどうかを評価するために OSFI が使用する基準を確立している。

会社は、少なくとも 55% の「コア比率 (Core Ratio)」と 90% の「総資本比率 (Total Ratio)」を

維持する必要がある。OSFI は、コア比率について 70%、総資本比率について 100%の監督目標レベルを設定している。

2 | LICAT の概要

LICAT に関しては、OSFI がガイドラインを発行し、CIA (Canadian Institute of Actuaries : カナダアクチュアリー会) が、LICAT と CARLI の要件の解釈等を支援し、これらに携わるアクチュアリーのために、実務基準 (Standards of Practice) や教育ノート (educational note) 等を発行している。

ここでは、現行の LICAT の概要を報告する。

(1) LICAT 比率

LICAT は、保険会社の自己資本の充実度を測定するもので、OSFI が保険会社の財務状況を評価するために使用するいくつかの指標の一つである。LICAT 比率は、保険会社のランク付けや格付けに単独で用いるべきではない。

資本考察には、保険者がストレスを受けている期間を通じて財務の健全性に寄与する要素と、清算期間中の保険契約者と債権者の保護に寄与する要素が含まれる。

「総資本比率」は、保険契約者と債権者の保護に焦点を当てている。総資本比率の計算に使用される式は次の通りである。

総資本比率 = (利用可能資本 + サープラス引当金 + 適格預金) / 基本ソルベンシーバッファ

「コア比率」は財務体質に重点を置いている。

コア比率

= (Tier 1 資本 + サープラス引当金の 70% + 適格預金の 70%) / 基本ソルベンシーバッファ

(2) 利用可能資本

Tier 1 及び Tier 2 の自己資本で構成され、一定の控除項目、限度額及び制約がある。この定義には、基本ソルベンシーバッファの計算のために連結される全ての子会社内の利用可能資本が含まれる。

(3) サープラス引当金

総資本及びコア比率の分子に含まれるサープラス引当金の金額は、カナダ資産負債法 (CALM) 又は保険会社の財務諸表で報告される保険契約負債を決定するために使用されるカナダアクチュアリー会の実務基準に規定されているその他の方法に基づいて計算された不利な偏差に対する準備金 (provisions for adverse deviations : PfADs) に基づいている。

特定のリスクに備えるためにサープラス引当金に含まれる PfADs は、財務諸表で報告される負債合計に含まれる PfADs に対応する必要がある。LICAT 比率の計算に使用されるサープラス引当金に含まれる特定の PfADs は次の通りである。

- 1) 分離型ファンド契約以外の保険契約に係るリスクフリーレートのシナリオ前提に関する PfADs (全ての再保険を控除して計算)
- 2) 分離型ファンド契約以外の保険契約に関連する以下の非経済的仮定に対する PfADs (登録再保険のみを控除して計算) : 被保険者死亡率、年金死亡率、罹患率、脱退及び一部脱退、逆選択的

失効、費用及び保険契約者オプション。これらの PfADs は、カナダアクチュアリー会の実務基準に記載されている。

リスクフリーレート以外の経済的仮定（信用スプレッド、外貨、投資費用等）の PfADs、上記以外の非経済的仮定（オペレーショナル・リスク等）の PfADs、及び分離型ファンド契約に関連する PfADs を含むその他の全ての PfADs は、サープラス引当金から除外される。

(4)適格預金

制限付きで、規制対象外の再保険者から預け入れた超過預金及び請求変動準備金は、総資産比率及びコア比率の計算において、適格預金として認識することができる。これらの金額の認識は、別途記載されているリスク移転の基準に従う。

(5)基本ソルベンシーバッファ

保険会社の資本要件は、専門家の判断に基づき、最終準備金を含む1年後の条件付きテール期待値（CTE）が99%となることを目指す監督上の目標レベルに設定される。ガイドラインにおけるリスク資本要件が、目標レベルでの資本要件を算出するために用いられる。

保険会社の基本ソルベンシーバッファは、6つの地域（カナダ、米国、英国、英国以外の欧州、日本、その他）のそれぞれについて、クレジット差引後の総資本要件の合計に1.05を乗じたものに等しい。

地域内の総資本要件は、5つのリスク要素（信用リスク、市場リスク、保険リスク、分離ファンド保証リスク、オペレーショナルリスク）のそれぞれに対する要件から構成される。ここで、「保険リスク」は、トレンド、ボラティリティ、ベースラインのレベル、巨大災害（それぞれ単独で算定）等について、「市場リスク」は、ベース・シナリオと（OSFI 所定による4つの中で）ワーストシナリオのキャッシュフローの差の現在価値等として、また「信用リスク」はファクター・ベースで算出される。

集計要件は、適格保有有配当及び調整可能商品及びリスク分散のクレジットによって削減される。また、以下のリスク削減措置を講じている場合には、（特定のリスク要素又は適格預金として認識される金額を削減することにより）クレジットを取得することができる。

- ・再保険（保険リスク要素、再保険が明示的に認識されているその他の要素）
- ・担保、保証及びクレジット・デリバティブ（確定利付資産及び再保険資産の信用リスク部分）
- ・ヘッジとして機能するその他のデリバティブ（市場リスク要素）
- ・資産証券化（信用リスク部分）

3 | 最低及び監督上の目標比率

OSFI は、監督上の目標比率を、100%の総資本比率と70%のコア比率としている。監督目標は、最低要件を上回るクッションを提供し、その他のリスクに対するマージンを提供し、OSFI の早期介入プロセスを促進する。監督当局は、保険会社と協議の上、当該保険会社の個別のリスク・プロファイルに基づき、ケースバイケースで代替目標を設定することができる。

保険会社は、最低でも、90%の総資本比率と55%のコア比率を維持することが求められる。最低及び監督上の目標比率に関する OSFI の定義と期待、及び内部資本目標と資本管理政策に関する期待については、ガイドライン A4 「規制資本と内部資本目標」 を参照しなければならない。

3—OSFI による今回の提案

OSFI は、保険契約に関する新しい国際会計基準である IFRS 第 17 号の発効に併せて、これまで LICAT の改訂についての検討を進めてきていた。今回、IFRS 第 17 号が 2023 年 1 月 1 日以降に開始する事業年度から適用されることに伴い、過去 3 年間に収集された業界の参加者やその他の利害関係者からの意見や対話を踏まえて、6 月 21 日に、2023 年の保険資本ガイドラインのドラフトとして、Life Insurance Capital Adequacy Test (LICAT) 2023 ドラフト、Minimum Capital Test (MCT) 2023 ドラフト及び Mortgage Insurer Capital Adequacy Test (MICAT) 2023 ドラフトに関する PC (Public Consultation : 市中協議) を公表した¹。

ここでは、生命保険会社に対する LICAT と損害保険会社に対する MCT の提案内容の概要について報告する。

1 | LICAT に対する提案の概要

LICAT 2023 ガイドライン、報告様式及び指示の改訂草案を公表しているが、その概要は以下の通りである。

LICAT2023 ガイドラインの主な改訂は次のとおりである。

- ・現在の資本政策と一致する資本の枠組みを維持する方法で、IFRS 第 17 号（保険契約）に LICAT を適合させる。
- ・2020 年 11 月に発行された有配当保険の取り扱いに関する OSFI アドバイザリー補足ガイダンスを組み込む。
- ・IFRS 第 9 号（金融商品）に対する LICAT の更新

LICAT の四半期及び年次様式及び付随する指示も、LICAT 2023 ガイドラインの改訂案を反映するように改訂される。

IFRS 第 17 号に対する LICAT を更新するにあたり、実施の負担を軽減するために、資本の枠組みに対する方針の変更を制限することを約束した。また、LICAT を IFRS 第 17 号に適合させることによる業界全体の資本への影響を最小限に抑えるという目標に向けて引き続き取り組んでいる。この目的を達成するために、PC と並行して、全ての生命保険会社を対象に、3 回目の定量的影響調査 (QIS) と感応度テストも実施する。この結果に基づいて、最終的な較正や段階的導入、さらには移行調整の必要性の有無等が検討されていくことになる。

分離型ファンド保証事業を行う生命保険会社の場合、OSFI は、規制上の自己資本要件を決定するための新しい標準アプローチの実施日を 2025 年 1 月 1 日まで延長（つまり、2 年間延長）する。こ

¹ <https://www.osfi-bsif.gc.ca/Eng/fi-if/rg-ro/gdn-ort/gl-ld/Pages/LICAT23-let.aspx>
<https://www.osfi-bsif.gc.ca/Eng/fi-if/rg-ro/gdn-ort/gl-ld/Pages/mct23-let.aspx>
<https://www.osfi-bsif.gc.ca/Eng/fi-if/rg-ro/gdn-ort/gl-ld/Pages/MICAT23-let.aspx>

れにより、当初計画されていた 2021 年 9 月の協議が延期され、保険会社は IFRS 第 17 号の堅牢な実装により多くの時間とリソースを費やすことができるようになる。LICAT 2023 ガイドライン、様式及び指示のドラフトは、それに応じて改訂される。

2 | MCT に対する提案の概要

MCT 2023 ガイドラインの主な改訂は、次のことを目的としている。

- ・保険負債の概念と測定の使用を含む、IFRS 第 17 号（保険契約）に対して、MCT を適応させる。例えば、新しいガイドラインでは、「未払請求」と「保険料負債」の代わりに、それぞれ「発生請求負債」と「残余補償負債」を使用する。
- ・資本目的で使用される配分方法の原則を確立する。
- ・IFRS 第 9 号（金融商品）の用語と一致する方法で信用リスク要件を指定する。

なお、IFRS 第 17 号に基づく MCT 計算の報告様式は、PC4 という名前の新しい単独報告書になる。新しい様式と指示は、MCT ガイドラインの改訂案を反映している。

OSFI はまた、この PC と並行して、損害保険会社との定量的影響調査を実施する。

(参考) OSFI のこれまでの取組

OSFI は、保険会社向けの資本ガイドラインの適応に向けて、これまで以下のように取り組んできている。

- ・2018 年、OSFI は、LICAT、MCT 及び MICAT ガイドラインの暫定ドラフトを配布し、IFRS 第 17 号用に更新し、アンケート/データ収集の演習を実施した。
- ・2019 年、OSFI は、定量的影響調査 (QIS) 及び様式と指示のドラフトと併せて、更新された LICAT、MCT 及び MICAT ガイドラインのドラフトに関する協議を開始した。

分離型ファンド保証 (SFG) 事業を行う生命保険会社の場合、関連する自己資本要件を決定するための新しい標準アプローチの開発作業は、別のプロジェクト計画に従っている。

3 | 今後のスケジュール

今回の PC に対する協議は 9 月 30 日まで行われる。

OSFI は、2020 年 9 月 30 日に IFRS 第 17 号のための LICAT、MCT 及び MICAT のレビューのスケジュールを公開している²。これによれば、今回の①LICAT、MCT 及び MICAT の改訂ドラフト、②規制資本様式のドラフト、③第 3 回定量的影響調査と感応度テスト、の公開に続く、主要なマイルストーンは以下の通りとなっており、最終的なガイドラインは 2022 年 8 月に予定されている。

- ・2021 年 11 月～2022 年 3 月

校正及び移行目的での潜在的な指示された協議及びデータ請求

- ・2022 年 8 月

①最終的な LICAT / MCT / MICAT 2023 ガイドライン、②最終的な規制資本様式 の公開

なお、OSFI は、今回の PC プロセスに関する情報を共有し、質問に答えるために、6 月 22 日に説

² <https://www.osfi-bsif.gc.ca/Eng/fin-if/in-ai/Pages/IFRS17-let0920.aspx>

明会を開催するとともに、7月12日と8月23日の週に、保険会社向けの説明会を開催としている。

4—OSFI Life Risk Management Seminar

OSFIは、2021年6月9日に、OSFI Life Risk Management Seminar（生命保険リスク管理セミナー）を開催している。その中でOSFIの保険監督部門のシニアディレクターのStewart McIlwraith氏が、COVID-19による影響に加えて、①IFRS第17号の実装、②IFRS第17号に対するLICATの変更、③気候関連の健全性リスク、④進化するテクノロジー関連のリスク、といったテーマについて発言している³。

このうちの、①と②の内容については、以下の通りとなっている。

IFRS 第17号

OSFIと業界の両方にとってより重要な取り組みの1つは、国際財務報告基準IFRS第17号（保険契約）への移行である。私たちは、業界及び主要な利害関係者と協力して、堅牢なIFRS第17号の実装をサポートすることに引き続き取り組んでいる。

本日ここにスペシャリストがおり、より詳細なアップデートを提供している。IFRS第17号の実施進捗報告と、LICATの資本に関する議論は、パンデミックの開始時に政策立案が中断された後、再開した最初のイニシアチブだった。昨年8月にタイムラインを更新し、その9月に詳細を示した。私たちの計画は順調に進んでおり、教育機関が独自のシステムを採用するために適応し準備するための時間を確保する必要性を考慮に入れている。

IFRS第17号の会計基準及び関連する保険数理計算の実施は、特に生命保険会社にとって大きな仕事であると認識している。新しい基準は、業界が対処するための新しい複雑さを生み出す。簡単な練習ではない。OSFIは、IFRS第17号の採用に向けた金融機関の進捗状況を引き続き監視し、業界に今年後半にプロフォーマ財務諸表を提出させる予定である。

LICAT

カナダの保険会社の会計上の変更について、資本の考慮なしに話すことは不可能である。私たちの計画には、可能な場合はセクター全体で資本への影響を制限することにコミットしながら、新しい基準を反映するために資本ガイドラインに必要な調整を加えることが長い間含まれている。私たちが使用している用語は「資本の中立性」である。

今朝遅くに、自己資本比率テストガイドライン草案を発行する計画についてより詳細に話し合うためのさらなるセッションがある。これは、適切なバランスを見つけることに関する議論の継続を示している。私たちは、期待を確定する前に、夏の間、ドラフトへのさらなる関与を計画している。

最終的な較正、段階的導入又は移行調整が必要かどうかをより適切に通知するために、業界に焦点を当てた定量的影響調査（QIS）も開始する。このQISで高品質の入力が提供されることを楽しみにしている。信頼できる情報を持つことは、資本テストとの適切なバランスを見つける上で、OSFIと

³ <https://www.osfi-bsif.gc.ca/Eng/osfi-bsif/med/sp-ds/Pages/st20210609.aspx>

業界の両方にとって重要である。これは、意味のある管理しやすい業界指標を持つという私たちの目標を達成するのに役立つ。

資本について言えば、国際的に活動しているカナダの保険会社にとってのその他の問題の 1 つは、グローバルな保険資本基準（ICS）を開発するための進行中の作業である。私たちは、保険会社のための強固な国際資本基準を持つことを支持している。ただし、現在の形では、カナダ市場に適しているとは考えておらず、長期的な事業を行う保険会社に不利益をもたらす可能性がある。

カナダで機能する解決策を見つけるために IAIS や他の人々と協力し続けているので、カナダにより適している可能性のある代替案も調査している。例えば、米国が提唱している集計方法は、私たちにとって可能な選択肢である。

OSFI は、国際的な保険基準設定組織で積極的に活動しており、これは、カナダで何が機能するかに焦点を当てつつ、国際的な期待とベストプラクティスの構築を支援するために、IAIS やその他の組織と従事している議論の一つである。

このように、Stewart McIlwraith 氏は、OSFI がグローバルな保険資本基準（ICS）に基づいて保険会社の資本を計算するために、「米国が提唱している集計方法（Aggregation Method : AM）が可能な選択肢である」と述べている。

OSFI は、2019 年に ICS の計画が合意されて以来、ICS は市場に適さず、生命保険会社に不利益をもたらす可能性がある、と主張してきている。Stewart McIlwraith 氏は、OSFI は IAIS（保険監督者国際機構）との ICS に引き続き取り組んでいるが、同時に、カナダにおいてより適切な代替案を探している、と述べた。

5—まとめ

以上、今回のレポートでは、カナダの保険監督当局である OSFI によるカナダにおける最近の資本規制見直しを巡る動きについて報告してきた。

カナダは、これまでも独自の先進的な資本規制や会計基準を採用してきた国であり、その動向は常に注目されてきた。昨今の国際的な保険資本規制である ICS 策定の動きや国際的な保険会計基準である IFRS 第 17 号の策定を受けて、OSFI やカナダの生命保険業界がどのような対応を行っていくのかについては、多くの業界関係者が関心を有しており、大変興味深いものがあると考えられる。

今後も、カナダの資本規制や会計基準の見直しを巡る動きについては、注視していくこととしたい。

以上